

国際文化研究科博士前期課程学位論文及び課題研究報告書審査要領

1. 学位の種類

本研究科が付与する学位は修士（文学）とする。

2. 学位付与の基準

修士の学位は、広い視野に立つ精深な学識と専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有する者に授与するものとする。

3. 学位論文及び課題研究報告書の提出時期と場所

学位論文及び課題研究報告書の提出時期は12月、提出先は国際文化学部事務室（2号館5階）とする。

4. 学位論文及び課題研究報告書の書式・体裁

- (1) 使用言語は日本語とする。ただし、審査が可能な場合には、日本語以外の言語の使用も認める。
- (2) A4判用紙に片面印刷することを原則とし、総字数は40,000字程度とする。その他の言語の場合はこれに相当する分量とする。
- (3) 表紙、中表紙、目次、要旨、本文、裏表紙の順に配置し、左側を紐綴じ（4穴、表結び）して仮製本する。
- (4) 要旨は、日本語で1,000字以内、又は審査可能なその他の言語400語以内とする。
- (5) 学位論文及び課題研究報告書は1編3部を所定の期日までに提出する。

5. 学位論文及び課題研究報告書の審査方法

学位論文及び課題研究報告書の審査は、本研究科委員会に設ける審査委員会において行う。審査委員会は、研究指導教員1名を主査とし、当該学位論文及び課題研究報告書に関連のある授業科目担当教員2名を副査として構成する。審査委員会は、研究成果を確認するため、当該学位論文及び課題研究報告書について口頭試問等を行う。

6. 学位論文及び課題研究報告書の審査基準

審査にあたっては、研究分野の専門性を通して、研究者や高度専門職として現代社会に貢献できる基礎的能力を前提として、次の各号を主要な審査項目として総合的に審査するものとする。

- (1) 研究の独創性
- (2) 研究の位置づけの明確さ
- (3) 論旨の明確さ
- (4) 文献レビューの十分さ
- (5) 文章の正確さ及び平易さ
- (6) [理論的研究の場合] 論理的整合性
- (7) [実証的研究の場合] 検証方法の妥当性

7. その他

学位授与の決定後、学位申請者は、製本用の清書稿（プリントアウト）1部と製本代及び仮製本2部をすみやかに国際文化学部事務室に提出する。